平成２３年６月１日
ＮＴＴ西日本　京都支店

京都市右京区京北地域（京北室谷町除く）の単位料金区域及び電話番号の変更について
～　平成２３年１２月１日（木）実施　～

ＮＴＴ西日本京都支店（支店長　東田盛　正治）は、現在ご利用いただいている京都市右京区京北地域（京北室谷町を除く）の単位料金区域（MA*）及び市外局番・市内局番を平成２３年１２月１日（木）から変更いたします。

今回の変更は、平成１７年４月に旧北桑田郡京北町が京都市へ編入されたことに伴い、単位料金区域を統一したい旨の要望書が京都市から提出されたことを受け、電話番号（市外局番、市内局番）変更に係る総務省の決定（総務省告示第１５７号（平成２３年４月１５日））に基づき実施するものです。

＊ MA（Message Area）とは、市内通話料金（平日昼間〔午前８時～午後７時〕３分８．５円[税込８．９２５円]）で通話できる区域のことです。

１．変更実施日　　平成２３年１２月１日（木）　※変更実施時間については別途お知らせします。

２．変更実施対象地域　　京都府京都市右京区京北地域（京北室谷町除く）

３．対象回線数　　約３，０００回線【平成２３年３月３１日現在】

４．変更内容

（１）電話番号の変更

地域	現行		変更後	
	単位料金区域	電話番号	単位料金区域	電話番号
京都市 右京区 京北地域 （室谷町除く）	亀岡ＭＡ	０７７１−５２−△△△△ ０７７１−５３−△△△△ ０７７１−５４−△△△△ ０７７１−５５−△△△△ ０７７１−５６−△△△△	京都ＭＡ	０７５−８５２−△△△△ ０７５−８５３−△△△△ ０７５−８５４−△△△△ ０７５−８５５−△△△△ ０７５−８５６−△△△△

＊　変更後は京都市右京区京北地域（京北室谷町除く）から京都ＭＡへの通話が区域内通話扱いとなり、市内局番からのダイヤルでご利用できます。

＊　これまで区域内通話であった京都市右京区京北地域（京北室谷町除く）と亀岡市・南丹市八木町との間の通話が隣接区域内通話となり、お互いに市外局番からのダイヤルが必要となります。

（２）電話料金の変更

今回、京都市右京区京北地域（京北室谷町除く）のお客様については、電話サービス取扱所の種類が「１級局」から「３級局」となり、加入電話・加入電話ライトプランの基本料金が変更となります。
具体的には下表のとおりです。なお、料金群（Ｆ群）については変更しません。

（単位：円／契約・月）

種別		区分	現行	変更後
加入電話	プッシュ回線用	事務用	２，４００円 [税込 ２，５２０円]	２，５００円〈＋１００円〉 [税込 ２，６２５円]
		住宅用	１，６００円 [税込 １，６８０円]	１，７００円〈＋１００円〉 [税込 １，７８５円]

<table>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">ダイヤル
回線用</td><td rowspan="2">事務用</td><td>２，３００円
[税込 ２，４１５円]</td><td>２，５００円〈＋２００円〉
[税込 ２，６２５円]</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td>住宅用</td><td>１，４５０円
[税込 １，５２２．５円]</td><td>１，７００円〈＋２５０円〉
[税込 １，７８５円]</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td rowspan="4">加入電話
ライトプラン</td><td rowspan="2">プッシュ
回線用</td><td>事務用</td><td>２，６５０円
[税込 ２，７８２．５円]</td><td>２，７５０円〈＋１００円〉
[税込 ２，８８７．５円]</td></tr>
<tr><td>住宅用</td><td>１，８５０円
[税込 １，９４２．５円]</td><td>１，９５０円〈＋１００円〉
[税込 ２，０４７．５円]</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ダイヤル
回線用</td><td>事務用</td><td>２，５５０円
[税込 ２，６７７．５円]</td><td>２，７５０円〈＋２００円〉
[税込 ２，８８７．５円]</td></tr>
<tr><td>住宅用</td><td>１，７００円
[税込 １，７８５円]</td><td>１，９５０円〈＋２５０円〉
[税込 ２，０４７．５円]</td></tr>
</table>

＊〈　〉内は、現行料金からの変動額（税抜価格）です。

＊ ＩＮＳネット６４／ＩＮＳネット６４・ライトプラン、ＩＮＳネット１５００の基本料金については変更ありません。

＊ 基本料金に加え、１電話番号ごとにユニバーサルサービス料７．３５円／月（税込）が必要です。

＊ 専用サービス等の法人向けネットワークサービスの料金が変動する場合があります。

（３）通話料金の変更

京都市右京区京北地域（京北室谷町除く）と京都ＭＡまたは亀岡ＭＡとの間の通話料金は下表のとおり変更となります。 【平日昼間（午前８時～午後７時）の場合】

通話区間	現行	変更後
京都市右京区京北地域（京北室谷町除く）と京都市等（右京区京北地域除く）〈京都ＭＡ〉	３分 ２０円 [税込２１円]	３分 ８．５円 [税込８．９２５円]
京都市右京区京北地域（京北室谷町除く）と亀岡市、南丹市八木町〈亀岡ＭＡ〉	３分 ８．５円 [税込８．９２５円]	３分 ２０円 [税込２１円]

＊対象サービス：加入電話／加入電話・ライトプランのダイヤル回線用及びプッシュ回線用、ＩＮＳネット６４／ＩＮＳネット６４・ライトプラン、ＩＮＳネット１５００

※その他の時間帯、及び公衆電話への通話料金については、
http://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/call/phone.html でご確認ください。

５．注意点

（１）切替作業に伴い切替実施時間の前後は電話がつながりにくいことがあります。

（２）今回の変更により、現在お使いいただいている電話機やＦＡＸ等の機器を取り替える必要はございません。
「電話番号が変更になるから、現在お使いの電話機が使えなくなります」等、事実に反する説明をして、新しい電話機等の購入を迫る悪質な訪問販売にご注意ください。

（３）今回の電話番号の変更に伴い、電話機やＦＡＸ等に登録している電話番号、またインターネットやパソコン通信用のモデムやＴＡ（ターミナルアダプター）・ルーター等に登録している電話番号については、再設定をしていただかないと通話・通信ができない場合があります。詳しくは機器等の取扱説明書をご覧ください。

（４）同様にＰＢＸやビジネスフォンについてもシステムの設定変更が必要となる場合がありますので、できるだけ早めに保守会社等とご相談ください。

（５）警備／ホームセキュリティー用機器や、福祉機器の緊急通報装置等が設置されている場合についても、緊急時の通報ができなくなる恐れがありますので、早めに販売・保守会社等とご相談ください。

（６）一般加入電話ならびに携帯電話等をご利用いただいているお客様は、各種割引サービスの見直しが必要となる場

合がありますのでご注意ください。

詳しくはご利用中の一般加入電話会社（ＮＴＴ西日本をご利用の場合は下記「お客様からのお問い合わせ先」まで）ならびに携帯電話会社等へお問い合わせください。

（７）印刷物や看板などを製作される場合は、電話番号の表記にご注意ください。

（８）番号変更に伴う諸準備の費用は、お客様のご負担となります。

６．その他　　ＮＴＴ西日本京都支店では、単位料金区域及び電話番号の円滑な変更に向けて、各種周知活動を実施していきます。

７．お客様からのお問い合わせ先

局番なしの『１１６』番
（携帯電話・ＰＨＳからは、０８００－２０００１１６）
受付時間：午前９時～午後５時
（土・日・祝日も営業　＜年末・年始（12/29～1/3）を除く＞）

※　ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。
現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承いただくとともに、ご注意をお願いいたします。

審査11－288－3